

～不審者避難訓練に向けて～

生活指導部 黒田 兼正

6月12日（火）の避難訓練は校内に不審者が侵入したことを想定して行われます。

もし校内に不審者が侵入してしまった場合に、私たちが心掛けなければいけないことは大きく二つあります。一つは速やかに教室に入り、鍵を閉めて身の安全を確保すること、もう一つは不審者の気を荒立たせないように静かに身を潜めることです。不審者がどれだけ暴れたり大きな声を荒げたりしても、この二つを守らなければ命の危険にも繋がります。

昨年度は三田警察の方が不審者役となって訓練を行っていただきました。訓練と分かっているにもかかわらずあまりの迫りに恐怖心を抱く児童が多くいました。しかし本当に不審者が現れた場合でも、私たちは冷静に判断・行動していかなければなりません。だからこそ避難訓練では完璧を目指さなければなりません。もしもの時に少しでも安全に避難ができるように、避難訓練を大切にしていきたいと思います。

副校長より

菊原 寛之

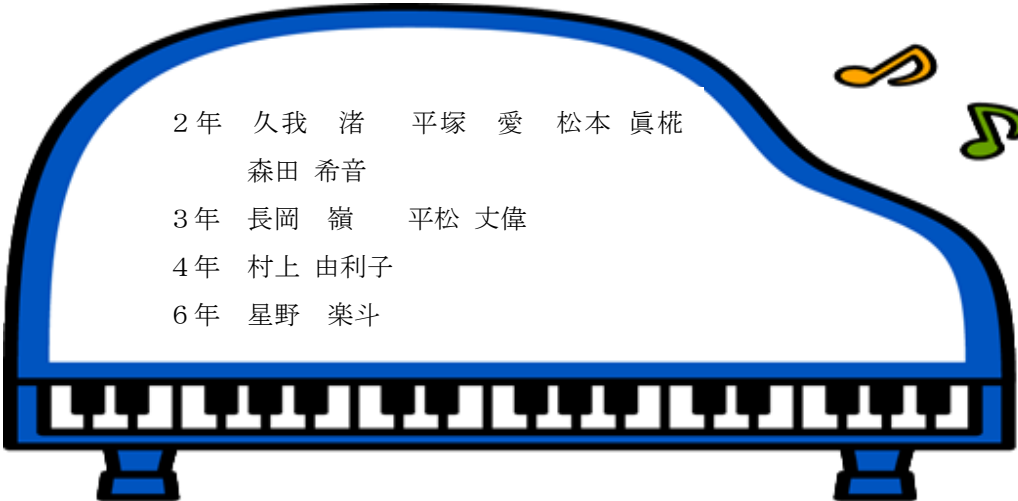
運動会では、多くの皆様方にご声援をいただきありがとうございました。お陰様で開校 140 周年を記念する運動会も無事に終了することができました。

子供たちは、運動会で様々なことを学びました。その中でも「がまん」をすることの大切さを学んだことでしょうか。「がまん」、それは「耐性」と言い換えることができます。耐えていける力です。運動会では、「順番」という秩序も学びました。「白組から応援歌を歌います」「紅組からスタートです」などの「順番」を守るためには「がまん」をしなければなりません。

「がまん」をすることは大切です。子供たちのこれからの人生には「がまん」して乗り越えるべきことが山ほど待っているでしょう。「順番」を教えることが「耐性」を育て、「ねばり強い人間」につながります。「がまん」ができないと「わがまま」「自分勝手」と見られ、集団生活では多くの壁が立ちはだかります。時としてトラブルやいじめにつながることもあります。

このようなことが起こらないように、6月は、東京都教育委員会が「ふれあい月間」（いじめ防止月間）を定めています。いじめや暴力のない、安全・安心な学校を目指し、都内全公立学校で様々な取組が行われます。本校においても、「学校生活アンケート」や学校評議員による「いじめ対策検討委員会」、異学年間の交流を深める「子どもまつり」の実施など、安心して学校生活を送るための様々な取組を予定しています。いじめや暴力は、どんな理由があっても許されません。まさに「ならぬこと」です。あらゆる教育活動での指導を通して「いじめや暴力は絶対許さない！」と子供たちに伝え、その徹底を図ってまいります。御家庭におかれましても、自他の生命の尊さや人への思いやりなどについて話し合う機会を設け、規範意識や秩序意識を育てていただきますようお願いいたします。

ミニコンサート



2年 久我 渚 平塚 愛 松本 眞栞
森田 希音
3年 長岡 嶺 平松 丈偉
4年 村上 由利子
6年 星野 楽斗

